

新たな新宿区総合計画を策定します

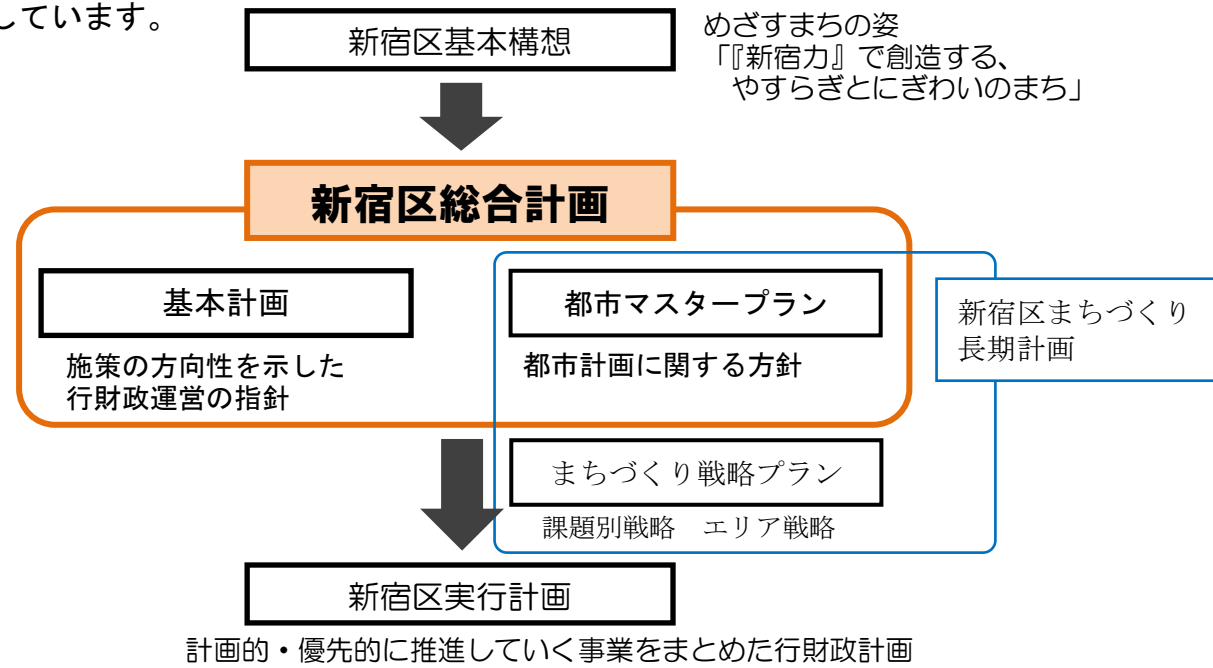
区では、平成30年度から始まる新たな総合計画の策定を進めてきました。

この度、計画案がまとまりましたので、第4回区議会定例会に「新宿区総合計画の基本的な事項」を上程し、新たな総合計画を策定します。

計画の体系

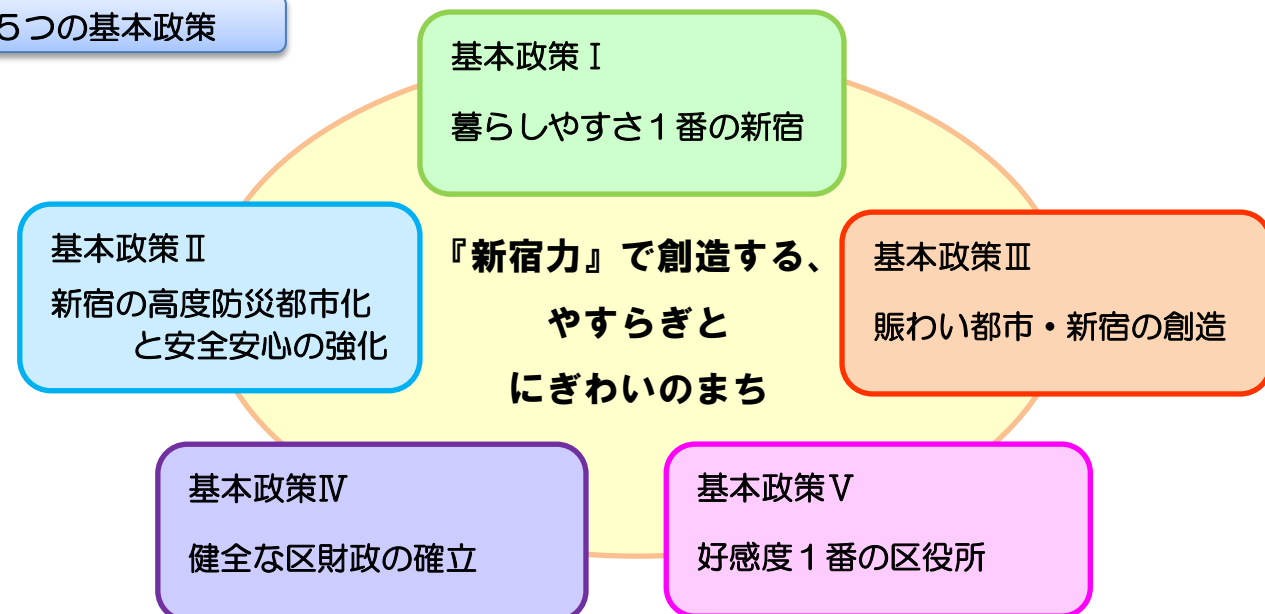
「新宿区総合計画」は、区の最上位計画であり、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格を合わせもち、一体的な計画として策定するものです。

また、「都市マスタープラン」は「まちづくり戦略プラン」とともに「まちづくり長期計画」を構成しています。



計画の期間 平成30(2018)年度から平成39(2027)年度までの10年間とします。

5つの基本政策



5つの基本政策

基本政策Ⅰ 暮らしやすさ1番の新宿

個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる 健康寿命の延伸 に向けた取組の充実
	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる 地域包括ケアシステム の推進
	3	障害者 がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
	4	安心できる 子育て 環境の整備
	5	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす 教育 の充実
	6	セーフティネット の整備充実
	7	女性 や 若者 が活躍できる地域づくりの推進
	8	地域 の課題を共有し、ともに考え、 地域 の実情に合ったまちづくりの推進
	9	地域での 生活を支える 取組の推進

基本政策Ⅱ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

個別施策	1	災害に強い 、逃げないですむ 安全なまちづくり
	①	建築物等の 耐震化 の推進
	②	木造住宅密集地域解消 の取組の推進
	③	市街地整備 による防災・住環境等の向上
	④	災害に強い 都市基盤 の整備
	2	災害に強い体制 づくり
	3	暮らしやすい 安全で安心なまち の実現
	①	犯罪のない安心なまち づくり
	②	感染症の予防 と拡大防止
	③	良好な 生活環境 づくりの推進

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

個別施策	1	回遊性 と 利便性 の向上による 魅力的 で歩いて楽しいまちづくり
	2	誰もが安心して楽しめる エンターテインメントシティ の実現
	3	地域特性を活かした 都市空間 づくり
	4	誰もが 自由に歩ける 、利用しやすく、わかりやすいまちづくり
	5	道路 環境の整備
	6	交通 環境の整備
	7	豊かな みどりの 創造と魅力ある 公園 等の整備
	8	地球温暖化対策 の推進
	9	資源循環型社会 の構築
	10	活力ある 産業 が芽吹くまちの実現
	11	魅力ある 商店街 の活性化に向けた支援
	12	まちの 歴史 や記憶、 文化 、 芸術 など多様な魅力による賑わいの創造
	13	国際観光都市・新宿 としての魅力の向上
	14	生涯にわたり 学習・スポーツ 活動などを楽しむ環境の充実
	15	多文化共生 のまちづくりの推進
	16	平和 都市の推進

基本政策Ⅳ 健全な区財政の確立

個別施策	1	効果的・効率的な 行財政運営
	2	公共施設マネジメント の強化

基本政策Ⅴ 好感度1番の区役所

個別施策	1	行政サービス の向上
	2	職員 の能力開発、意識改革の推進
	3	地方分権 の推進

都市マスタープラン

第1章 めざす都市の骨格

1. 将来の都市像

《暮らしと賑わいの交流創造都市》

2. めざす都市の骨格の考え方

○将来の都市像を実現するため、基本的な都市の骨格の考え方を示します。

- (1) 新宿に蓄積されてきた多様性を活かしていく
- (2) まちの記憶を活かし、次世代に引き継いでいく
- (3) 地域の個性を活かし、区民が誇りと愛着をもてる新宿を創っていく
- (4) 災害に強い高度な防災機能を備えた新宿を創っていく
- (5) 世界とつながる国際都市“Shinjuku”を創っていく

3. 将来の都市構造

○将来的な都市機能や都市施設等の基本的な骨格を、「心」・「軸」・「環」として示します。

「心(しん)」: 賑わいと交流を先導する地区

- ① 「創造交流の心」 ② 「賑わい交流の心」 ③ 「生活交流の心」

「軸(じく)」: 高い都市活動を支える幹線道路やその沿道

- ① 「都市活動軸」 ② 「地域活動軸」 ③ 「賑わい交流軸」

「環(わ)」: 都市に潤いを与える水辺やみどりのつながり

- ① 「七つの都市の森」 ② 「水とみどりの環」 ③ 「風のみち(みどりの回廊)」

第2章 まちづくり方針

○主に都市計画に関する8つの部門ごとのまちづくり方針を示します。

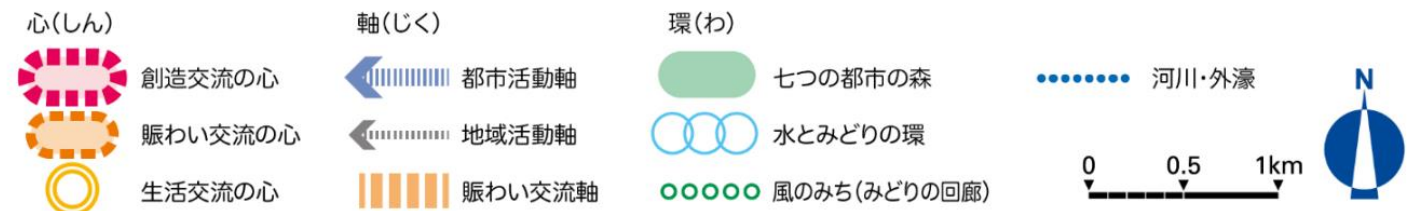
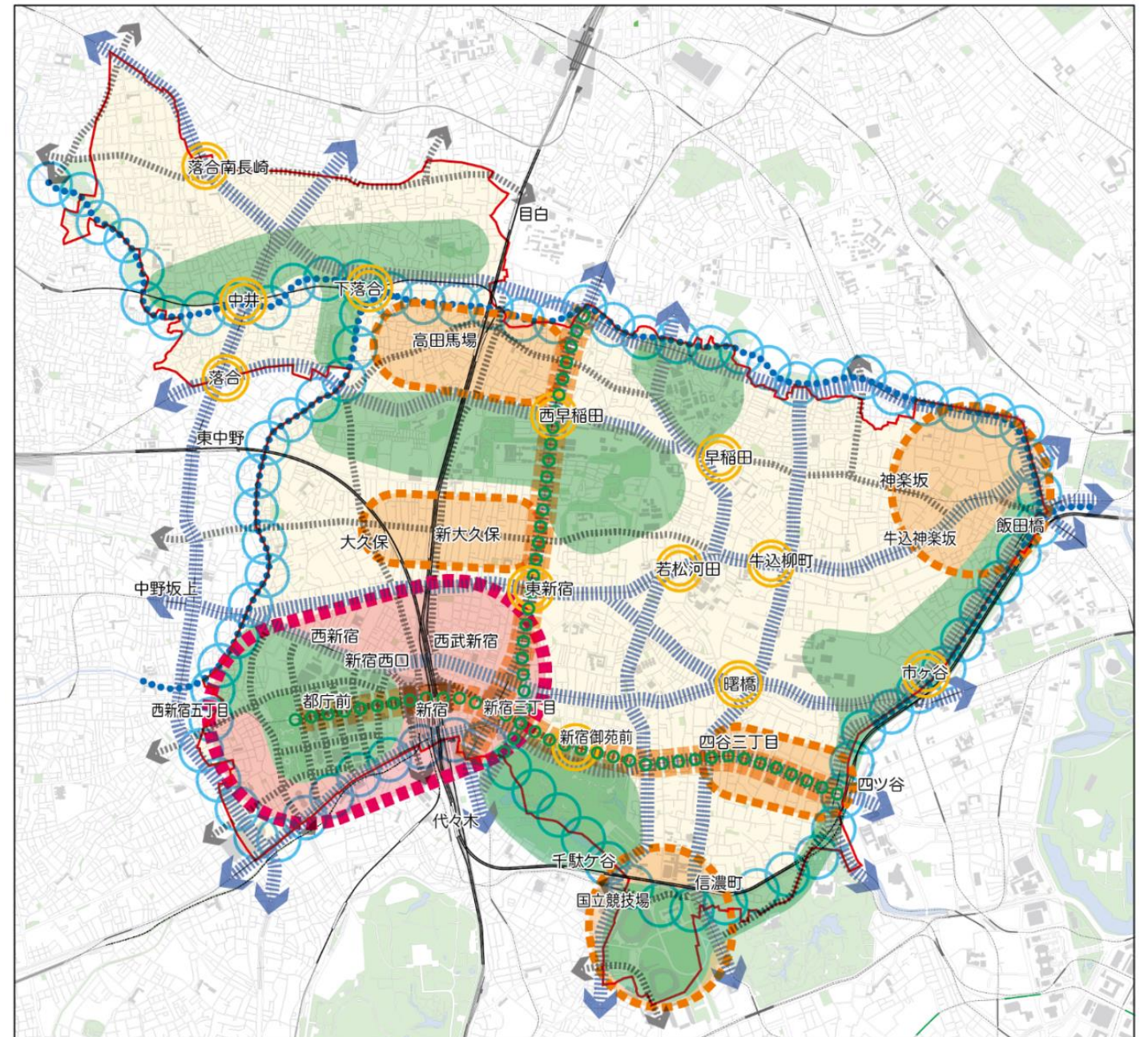
- 1 土地利用の方針
- 2 都市交通整備の方針
- 3 防災都市づくりの方針
- 4 みどり・公園整備の方針
- 5 景観まちづくりの方針
- 6 住宅・住環境整備の方針
- 7 誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針
- 8 環境に配慮したまちづくりの方針

第3章 地域別まちづくり方針

○10の地域ごとのより詳細なまちづくり方針を示します。

- 1 四谷地域まちづくり方針
- 2 筆筒地域まちづくり方針
- 3 榎地域まちづくり方針
- 4 若松地域まちづくり方針
- 5 大久保地域まちづくり方針
- 6 戸塚地域まちづくり方針
- 7 落合第一地域まちづくり方針
- 8 落合第二地域まちづくり方針
- 9 柏木地域まちづくり方針
- 10 新宿駅周辺地域まちづくり方針

都市構造図



【問合せ先】 都市計画部まちづくり計画等担当副参事 竹内 電話 03-5273-4198